

電力広域的運営推進機関 第410回理事会議事録

- 1 開催日時 2023年(令和5年)6月28日10時00分～10時55分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 大山理事長、岸理事、寺島理事、土方理事、榊谷理事
(欠席)
(監事欠席) 古城監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 職員の解任について
- 第2号議案 広域機関システム需給調整市場システム連携(一次、二次①・②)対応(詳細設計～リリース)に関する業務委託について
- 第3号議案 容量市場における契約変更等の業務について
- 第4号議案 容量市場の運営補助業務に係る外部委託の実施について
- 第5号議案 容量市場かいせつスペシャルサイトの企画・制作および改修業務委託に関する入札の落札者決定について
- 第6号議案 再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(2023年5月分)
- 第7号議案 再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制における公平性について
- 第8号議案 承認電源等の変更申請について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 職員の解任について

岸理事から、2023年6月30日付職員1名及び7月15日付職員1名の解任(退閑)を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 広域機関システム需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応（詳細設計～リリース）に関する業務委託について

需給調整市場では2024年4月より新たな週間商品として「一次調整力」「二次調整力①」「二次調整力②」の取引が開始される。岸理事から、広域機関システムでは需給調整市場システム側の変更に対応するためのシステム開発として、詳細設計からリリースに至る業務を委託し、本件の委託にあたっては、2017年4月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約に基づき、注文書を発行し、個別契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 容量市場における契約変更等の業務について

土方理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 容量市場の運営補助業務に係る外部委託の実施について

土方理事から、来年2024年度に容量市場として初の実需給年度を迎えるにあたり、実需給期間の準備、実需給期間中の運営補助業務について、委託先選定のための入札を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 容量市場かいせつスペシャルサイトの企画・制作および改修業務委託に関する入札の落札者決定について

第405回理事会（2023年5月24日開催）の決議に基づき実施した、容量市場かいせつスペシャルサイトの企画・制作および改修業務委託に関する入札について、入札説明書の規定に定めるところにより、受領した入札書および提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙のとおりである。土方理事から、別紙の事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について(2023年5月分)

岸理事及び事務局から、業務規程第180条第1項の規定に基づき、東北エリア、中部エリア、北陸エリア、中国エリア、四国エリアで2023年5月に実施した再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制に関する資料を各エリアの一般送配電事業者から提出を受け、同条第2項の規定に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認め、その結果を公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制における公平性について

岸理事及び事務局から、業務規程第180条第1項の規定に基づき、北海道エリア、東北エリア、中国エリア、四国エリア、九州エリア、沖縄本島で、2022年4月から2023年3月に実施した再生可能エネルギー発電設備（自然

変動電源)の出力抑制における公平性に関する資料を各エリアの一般送配電事業者から提出を受け、同条第2項の規定に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が法令及び送配電等業務指針に沿って公平に行われたかを確認及び検証した結果、出力抑制の公平性について適切であると認め、その結果を公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第8号議案 承認電源等の変更申請について

業務規程第144条第1項の規定に基づき、承認電源等として認めた25件のうち1件から、業務規程第145条の規定に基づき、変更申請を受け付けた。岸理事及び事務局から、業務規程第144条第1項の規定に基づく審査、業務規程第145条の規定に基づく確認を行い、本申請について変更に必要な理由があると認め、業務規程第144条第2項の規定に基づき、承認の結果を通知すると共に、公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2023年6月19日から同年6月23日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、当機関が回答を行った事前相談1件、接続検討の要否確認2件及び接続検討4件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時55分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2023年6月28日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 榎谷 亨